



WORK ACT

株式会社ワークアクト

～労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により情報公開～

対象期間	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日
許可番号	派一13-309296
事業所の名称	東京本社
事業所 所在地	東京都豊島区西巣鴨3-25-11-410
労働者派遣の実績	派遣労働者の数 1名 (2018年6月1日付)/派遣先事業所数 1件

派遣料金に関する事項

A:労働者派遣に関する料金の平均額(1人1日8時間として計算)	19,600円
B:派遣労働者の賃金の額の平均額(1人1日8時間として計算)	13,600円
マージン率(A-B)÷A=30.6(小数点第一位未満を四捨五入)	30.60%

※マージン率の内訳 賃金 法定福利費 教育訓練費 運営費

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	平均 実施時間	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	有期雇用者	2時間	off-ojt	弊社	無償	有給
新規採用者訓練	無期雇用者	8時間	off-ojt	弊社	無償	有給
中級採用者訓練	全員	8時間	off-ojt	弊社	無償	有給
現場社員研修	無期雇用者	8時間	off-ojt	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社人材開発担当 03-3576-3878